○三○六・一二	ロブスター（ホマルス属のもの）		A
○三○六・一三	シュリンプ及びプローン		A
○三○六・一四	かに		
	たらばがに（パラリソドス属のもの）	四%	B 5
	ずわいがに（キオノエセテス属のもの）及びけがに（エリマクルス属のもの）		R
	その他のもの		A
○三○六・一九	その他のもの（甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）		
	えび		A
	その他のもの	七%	B 10
	冷凍してないもの		
○三○六・二一	いせえびその他のいせえび科のえび（パリヌルス属、パヌリルス属又はヤスス属のもの）		
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		A
	その他のもの	四%	B 5
○三○六・二二	ロブスター（ホマルス属のもの）		
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		A
	その他のもの	四%	B 10
○三○六・二三	シュリンプ及びプローン		A
○三○六・二四	かに		
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		
	たらばがに（パラリソドス属のもの）、ずわいがに（キオノエセテス属のもの）、けがに（エリマクルス属のもの）及びもくずがに（エリオケイル属のもの）		R
	その他のもの	四%	B 5
	その他のもの		R
○三○六・二九	その他のもの（甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）		
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		
	えび		A
	その他のもの	七%	B 10
	その他のもの		
	えび	四%	B 5
	その他のもの	一○%	B 5
○三・○七	軟体動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、水棲無脊椎動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、甲殻類及び軟体動物を除く。）並びに水棲無脊椎動物（甲殻類を除く。）の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）		
○三○七・一○	かき		
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したもの		R
	その他のもの	一○・五%	B 10
	スキャロップ（ペクテン属、クラミュス属又はプラコペクテン属のもの。いたや貝を含む。）		
○三○七・二一	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		X
○三○七・二九	その他のもの		X
	い貝（ミュティルス属又はペルナ属のもの）		
○三○七・三一	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの	七%	B 5

○三○七・三九	その他のもの		
	冷凍したもの	七%	B 5
	その他のもの	一○%	B 10
	いか（セピア・オフィキナリス、ロシア・マクロソマ及びセピオラ属、オムマストリフェス属、ロリゴ属、ノトトダルス属又はセピオティウチス属のもの）		
○三○七・四一	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		X
○三○七・四九	その他のもの		X
	たこ（オクトプス属のもの）		
○三○七・五一	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		R
○三○七・五九	その他のもの		
	冷凍したもの	五%	B 5
	その他のもの	一○%	B 7
○三○七・六○	かたつむりその他の巻貝（海棲のものを除く。）		
	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したもの	七%	B 10
	その他のもの	一○%	B 10
	その他のもの（水棲無脊椎動物（甲殻類を除く。）の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）		
○三○七・九一	生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したもの		
	水棲無脊椎動物（生きているものに限るものとし、甲殻類及び軟体動物を除く。）		A
	貝柱及びいか		X
	その他のもの		
	はまぐり		R
	その他のもの		
	赤貝（生きているものに限る。）、うに及びあわび		R
	くらげ	七%	B 7
	その他のもの		
	あさり	七%	B 5
	しじみ		R
	その他のもの		
	軟体動物		X
	その他のもの	七%	B 10
○三○七・九九	その他のもの		
	冷凍したもの		
	貝柱及びいか		X
	うに、くらげ及びなまこ		
	うに		R
	くらげ	七%	B 7
	その他のもの	七%	B 5
	その他のもの		
	はまぐり	三・五%	B 5
	その他のもの		
	あわび	七%	B 10
	あさり	七%	B 5
	しじみ		R
	その他のもの		X